

令和4年度東京都広報コンクール 広報紙部門 総評

大井委員

広報コンクールにあたって、主として2つの論点から審査を行った。一つは応募作の「顔」とでもいうべき特集企画であり、他は前者に劣らず重要な市民の生活にかかわる「様々なジャンルの情報提供」である。両者は広報紙の車の両輪ともいうべきもので、多くの読者にとって両者の重要さの比重に差異はあっても、毎号それらの充実に努めているとあっていいだろう。

評者は様々な自治体の個人情報保護や情報公開の委員や不服申し立ての審査会委員を務めてきた。ある時ある自治体の首長から個人情報保護と情報公開の制度の構築を依頼された。承諾して準備を始めたとき、既存の組織を使っての新たな体制作りを考えた。新しい制度であるから、いちから始めなければならないにしても、既存の組織を活用するのが効率的と考えたからである。事務局と様々な相談をしているうちに、その自治体の広報体制には住民からなる広報モニターの制度が組み込まれていることを知った。年に数回懇談会が開催されているという。これを利用しない手はないと、事務局と折衝して開会にこぎつけた。いうまでもなく貴重な資料・意見を得ることができた。

広報と広聴(公聴)はパブリック・リレーションズの重要な構成要素であるが、費用を含めて広聴はやや等閑視されてきた。例えば世論調査が広聴にあたり、費用も掛かり、ある時点でのワンショットにすぎないが、マクロではあるが住民の思いを知ることができる。上述したフォーカスグループのようにメンバーの数を絞って、ブレインストーミングを企画したらどうだろうか。費用もそれほど掛からず、しかも貴重な資料をえることができる。

最後になったが、広報とりわけ広報紙を取り巻く環境には依然として厳しいものがある。メディアの多様化時代にあって、「紙」の役割が改めて問われるようになった。そうした環境のもと、様々な創意工夫を重ね、優れた広報紙を制作された担当者の皆様に敬意を表するとともに、一層のご努力を期待したい。

「何ができないか」を絶えず問うこと、それが優れた広報の「与件」となる。

金井委員

今回の応募作品を読んで、広報紙としての質の高さと丁寧な編集の姿勢を感じました。どの広報紙も目をひく見出し、読みやすい文章で構成され、伝えるための工夫が随所にみられました。とくに特集記事には、伝える工夫とともに、テーマの選び方、切り口にそれぞれ自治体の独自性が感じられました。今回の審査では、特集記事について、広報紙が伝えるべきテーマなのか、その意義は何か、読者に伝わる切り口、表現になっているのか、といった点に焦点をあてました。受賞作品を読んでいただくと、テーマや切り口、内容、表現が時間をかけて練られたものであることが伝わってくると思います。